

令和4年6月20日

プライバシーマーク更新のお知らせ

株式会社アトリウム債権回収サービスは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の書類審査及び現地調査を経て、プライバシーマークの更新の許諾を得ましたので、お知らせいたします。



【認定取得内容】

付与適格通知年月日 令和4年5月24日

登録番号 第 10670052 (06) 号

有効期間 令和3年12月8日～令和5年12月7日

以上